

要求行為における「ちょっと～」の機能に関する一考察

周 国龍

0. はじめに

従来、要求行為における「ちょっと」はオプショナルで、それを用いて、聞き手に何かを依頼する場合は聞き手への負担を軽減する機能があると言われてきた。

例えば：

例1：鉛筆を貸してください。

よりは

例2：ちょっと鉛筆を貸してください。

の方が聞き手にかける負担は軽減されているというわけである。ところが、

例3：ちょっと十万円ほど貸してください。

のような依頼になると、聞き手に依頼をしているという点においては、例1、例2と同じである。だが、十万円を少ない額と思わない聞き手には軽減する効果がないどころか、かえって大金を軽々しく考えているといった印象を与えてしまうことになり、話し手の目的達成の可能性は低くなるであろう。もし、「ちょっと」に聞き手の負担を軽減する機能があるというならば、例3のように、聞き手への負担が大変重いと話し手が予想する場合に「ちょっと」を用いて、その負担を軽減させることができなければならないのに、何故に例3のような場合にはむしろ使えず、他の要求の表現で聞き手に依頼をしなければならないのであろうか。

例1、例2のような場合は「ちょっと」を使っても、使わなくてもよいようで、オプショナルであると言ってもよさそうである。しかし、要求行為において、「ちょっと」は果たして本当にオプショナルなのであろうか。例2、例3で考察されたように、同じ依頼でも何故「ちょっと」が使える時と使えない時があるのか、「ちょっと」はどんな場合に使えて、どんな場合に使えないか、そして、「ちょっと」が使われる場合と、使われていない場合とで、どこが違うかをはっきりさせる必要があると思われる。それをはっきりさせることによって、「ちょっと」にどんな機能があるかも明かになるとと思われる。本稿は要求行為における「ちょっと」について考察し、その機能を究明することを目的とする。

1. 先行研究

木村(1987:61)は日本語と中国語の対照研究の立場から、「ちょっと」と「一下」について次のように述べている。「相手に依頼する動作を短く少なめな形—言わば「軽減化」をした形—で提示することで、こちらの控え目な要求の姿勢を示し、それによってより円滑な依頼行為の遂行を促す働きを担っている。

この、行為の軽減化が控え目の意識に繋がり、さらに依頼の姿勢になじむという意味的な状況は、日本語の「ちょっと」の場合とほぼ一致するものと考えられるが、ただ、ここで注意すべきことは、「チョット見テクダサイ」における「ちょっと」があくまでもオプションな要素であるのに対して、「“請 你 給 我 看 一 下”」の“一下”は依頼表現の成立に係わる重要な要素であって、必ずしもオプションな要素にとどまるものではない。

また、彭飛(1990:28)は「ちょっと」について、要求表現における「ちょっと」の働きは「用件依頼の場合“ちょっと”を使用しないと、かえって唐突的で、願う意志がずばり表出されるように取れる。

“ちょっと～してくませんか”の形は相手への要求を示すもので、“ちょっと”を加えることで、依頼のニュアンスを和らげる」と述べている。

さらに、井出(1987:181)は、「“ちょっと”の有無は要求表現の丁寧度に関係がない」と述べている。

「ちょっと」は本当にオプションな表現なのか、依頼のニュアンスを和らげて、依頼の軽減化の機能があるとすれば、丁寧さに関係してくるはずであるのに、なぜ井出の考察では丁寧度に関係がないと言うのであろうか。「ちょっと」は一体どんな機能を果たしているのであろうか。要求行為における「ちょっと」の機能をもう少し詳しく考える必要があるように思われる。以下、「ちょっと」の機能を考察していく。

2. 「ちょっと」にどんな機能があるか

要求行為において、「ちょっと」は後続の、聞き手に行為を求める中心的表現と呼応して使われるのが普通である。その後続の、行為を求める中心的表現形式の部分は大きく分けると、「～て」、「～なさい」、「～てください」など基本的に聞き

手に命令的に行為を求める表現と、「～てくれないか」、「～てもらえないか」など聞き手の意志を尋ねる形で、聞き手に行為を求める表現がある。

「～てください」は命令的な表現形式であるという点においては「～なさい」に近いが、その基本形の「～てくださる」の部分に、話し手が聞き手の好意を受ける意味もあって、「～なさい」より丁寧度が高い。しかし、いずれにしても、聞き手に命令、指示をする点にはかわりない。

「～てくれないか」、「～てもらえないか」などは聞き手の意志を尋ねる表現形式で、聞き手に行為を求める時に、かなり丁寧な表現になるため、その場合の「ちょっと」の機能が薄れてしまう可能性がある。本稿は主に「ちょっと」の機能をはっきりさせることを目的とするわけであるから、「ちょっと～てください」、「ちょっと～なさい」等の命令的な表現形式を中心に、考察を進めることにする。

聞き手に何かを依頼しようとする時、ずばり依頼の表現をもって行為を求めることは少ないように思われる。この点について、柏崎(1992:307)は「我々が相手に対して依頼なり要求なりの話すべき内容を単刀直入に述べるというよりは、何らかの前置きをして、相手に注意を喚起したり負担や内容を暗示したりしてから個々の内容が始まることが多い」と指摘している。「～てください」に「ちょっと」を付けることによって、行為を求められた聞き手に話し手が行為の内容は依頼であることを暗示しているのである。柏崎の言う前置きの表現はいろいろあるが、この点から言えば、「ちょっと」も前置き表現の一つと言ってよからう。

「ちょっと」を用いず、単刀直入に「～てください」で行為を求める時には唐突で、命令的になりがちである。その場合、話し手に依頼をしているといった認識が薄く、聞き手に横柄な感じを与えてしまう可能性さえある。しかし、「ちょっと」を付加することによって、話し手は自分のために依頼をしているのだと暗示する。しかも「ちょっと」に“控え目に”というニュアンスがあるので、聞き手としてはずばりと行為を求める「～てください」のみの表現より、心理的に受け入れやすいであろう。これがいわゆる「ちょっと」の依頼の機能である。また、話し手が不満、怒りの気持ちをより強く表すためにも「ちょっと」が使われる。これを咎めの機能としておく。

「ちょっと」は、話し手が聞き手から利益を受けようとする時に、依頼の機能が働き、話し手が自分の利益を聞き手によって損なわれたと思った時に、咎めの

機能が働く。依頼も咎めも話し手自身の利益のためで、聞き手にとっては損、負担といった不利益になることが多い。つまり、「ちょっと」は、話し手と聞き手との間に何らかの利害関係が生じた時に用いられることが多いようである。

その際、依頼に使われる「ちょっと」には控え目に、かつ気軽に聞き手に依頼をするといった意味が含まれているので、内容的に重くないこと、気軽に依頼できる聞き手であることが「ちょっと」の使用条件のようである。また、咎めに使われる「ちょっと」は目下、身内など近い関係にある人間に向けることが多いようである。

3. 前置き表現としての「ちょっと」

「ちょっと」は本来「少し、わずか」という意味であるが、要求行為において、本来の意味である「少し、わずか」で使われる場合もあるし、そこから派生して、話し手が聞き手に呼びかけをする時に使われる場合もある。そして、話し手が聞き手に不利益をもたらすことを暗示しながら、行為を求める前置き表現の機能として用いられる場合もある。これらをそれぞれ例を挙げておこう。

例4：ああ、ちょっと待って、

——沖野さん、電話！ (早.82)

例5：「ちょっと待ってください。責任者に相談してみますから」(人.103)

例6：歩き出して、五、六歩行ったところで、「ちょっと—」と呼び止められた。

例7：去っていこうとする曜子に

「ちょっと」

と中曽根は呼び止めた。(東.5)

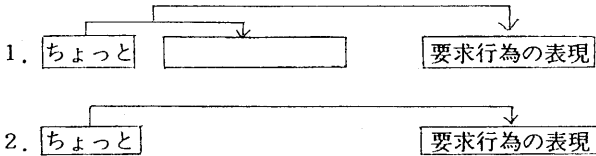
例8：「ちょっとお清汁の味みてください」(お.399)

例9：「すみませんけど、ねえ、ちょっとと足どけて」

例10：「ちょっと、止めてよ」

例4、例5は「しばらく」、「少し」の意味で、時間、あるいは空間などの数量の少ないことを表している。この場合、「ちょっと」は直接に要求行為にかかっていくというよりも、表に現れていない時間、空間などの表現を修飾していると考えたほうがよからう。例6、例7は呼びかけに使われる「ちょっと」で、特に後続の要求行為の表現とは密接な関係はないように思われる。それに対して、

例8～例10の「ちょっと」は後続の要求行為の表現と密接な関係があって、主に聞き手に不利益をもたらす行為だと暗示するのである。これらを図式にまとめると次のようになる。



要求行為における中心の要求の表現に時間、空間の量が含まれている可能性がある」と認められてもよい場合、「ちょっと」は時間の量、空間の量を修飾する「少し」の意味と理解してもよからう。しかしながら、中心の要求の表現に時間、空間の量が含まれている可能性がある」と認められにくければ、主に聞き手に不利益をもたらすことを暗示する前置き表現として、「ちょっと」が使われていると理解する。もともと、「ちょっと～」がどれに属するかは場面、そして話し手、あるいは聞き手の判断によって、その理解が左右されることも多いであろう。しかし、多かれ少なかれ、その両方とも話し手にとって利益に、聞き手にとっては不利益になるという暗示的含みがあると言える。

4. 依頼機能の「ちょっと」

以下、「ちょっと」を依頼として機能する場合を見ていく。

まず、「ちょっと」が使える場合と使えない場合から、その機能を見ていく。

例11: 背中流しますから、声かけてください。(お.272)

例12: 「急がなくてもいいからゆっくりやってくれ」

例13: 「ここから揺れますから、しっかりつかまってください」(人.206)

例14: 「名古屋大学付属病院にいきたいんですけど、どこで降りればよいですか。」

「鶴舞公園前で降りてください。」

これらの例から分かるように、話し手は聞き手の行為の結果から、利益を得ようと意図していないし、そして、聞き手もその行為によって、不利益を被ることはまずない。言ってみれば、話し手と聞き手の双方にとって、一方が利益を受け

る代わりに、他方が負担を受けるような利害関係の少ない要求行為というわけである。このように利害関係が少ない場合、「ちょっと」は使われない。ところが、話し手が聞き手と利害関係にある場合、「ちょっと」で表すことができる。例えば、

例15：「ちょっと鶴舞公園前で降りてください。」

例14では、運転手である話し手は単に乗客の質問に答えているだけであって、別に運転手が乗客に頼みがあるとか、あるいは、これ以上乗ってもらっては困ると思っていなければ、「ちょっと」は使えないのである。しかし、例15のように、話し手はこれから用事があるって、同乗している友達を目的地まで送ることはできず、途中で降りてもらった時に使われるなら成立する。このように、「ちょっと」は話し手と聞き手の双方に、要求行為において、何らかの利害関係が生じる時に使われる。言い替えれば、「ちょっと」は話し手がその行為の利益を受け、聞き手がその分負担を掛けられるという利害関係が生じた時に使われるので、依頼の機能を有していると言えよう。

4-1. 使われる場合と使われない場合の相違点

「ちょっと」が用いられるかどうかは意味上大きな違いをもたらす場合がある。

例16：座ってください。

例17：ちょっと座ってください。

例16は話し手は聞き手に座るように指示しているだけであると理解できる。例17は話し手が用事がある時か、あるいは怒った時に用いられると思われる。このように「ちょっと」を用いるかどうかは表現の意味に大きく影響しているのである。

例18：お風呂が沸いたので、先に入ってください。

例19：お風呂が沸いたので、ちょっと先に入ってください。

例18はただ聞き手に先に入るように求めているだけの意味であろうが、例19は「ちょっと」を付けることによって、後に用事があるから、他の人も入るから早く入浴するように、あるいは話し手自身は今都合があってすぐには入ることができない、後でかさならないようにかわり早く入ってもらおうといったニュアンスが含まれてくる。

例20：(先生が学生に)：その資料は図書館にあるので、調べてきてください。

例21：(先生が学生に)：その資料は図書館にあるので、ちょっと調べてきてく

ださい。

例20は先生が学生に指示しているだけの意味であるが、例21は指示には違いないが、その「ちょっと」によって、先生が、時間がない、それぐらいのことは自分でするものだ、あるいはいますぐ自分で調べてきてくださいといったニュアンスをこめていると学生が理解する場合が多いであろう。

以上の例16～例21では、「ちょっと」が付くか付かないかで表現の意味がずいぶん変わることが分かった。「ちょっと」が用いられるのは、聞き手の負担を軽減するのではなく、話し手が聞き手に不利益になることをもたらずであろうと思う時に用いられるのである。このような場合、「ちょっと」はオプションではないことも明らかであろう。

以上の考察から、「ちょっと」には話し手の利益、聞き手の負担などの利害が関わっていることが明らかになった。それで、「ちょっと」に依頼の機能があることが確認された。

4-2. 「ちょっと」を使用する条件

「ちょっと」での行為要求は、その行為の内容がそれ程重くないと話し手が判断した時に用いられる。求める行為の内容が重いと思われるような時に「ちょっと」で働きかければ、不適切な表現になる。ここで言う行為の内容の軽さとは聞き手にとってたいした苦勞もせず、簡単にできるようなことである。例えば：

例22：「ちょっとお清汁の味みてください」（p.399）

例23：授業中の学生同士「ちょっと鉛筆を貸してください」

この行為の内容の軽重は相対的である。例えば、鉛筆を貸してもらうよりパソコンを貸してもらうほうが重し、同じく鉛筆を借りるにしても、使っておらず、置いてあるのを貸してもらうより、聞き手がいまちょうど使っているのを貸してもらうとするほうが重しと考えられる。行為の内容の軽重は話し手の認識にかかる面が大きい。鉛筆とパソコンのような、明らかな価値の違い、使われている鉛筆なのかどうかなど内容の軽重への認識は世間の常識で考えなければならない面もあると思われる。

一方、話し手と聞き手との人間関係による側面もあるように思われる。上下関係では目下は目上には通常「ちょっと」は用にくいし、親密な関係にいない場

合もどちらかというといわれることは少ないようである。このような人間関係の場合はもう少し丁寧な表現が必要なのである。「ちょっと」の使用は気軽に行為を求めることができる聞き手であることが必要である。

例24：（上司が部下に）「ちょっと僕の部屋に来てくれ」

例25：君、ちょっと行ってきてくれよ。（A.377）

例26：ちょっとパソコンを貸してください。（親しい友達で、聞き手が当分使わないと知っている。その間、貸してもらう場合）

例24～例26のように気軽に行為を求めることができる聞き手であれば、「ちょっと」が用いられる。

もし、話し手が重い内容であるにもかかわらず、「ちょっと」を用いて行為を求めれば、聞き手に軽々しい感じを与え、聞き手の気を悪くしかねない。また、気軽に働きかけることができる聞き手ではないのに、「ちょっと～」で行為を求めたら、横柄で、失礼になりかねない。要するに、「ちょっと」の使用には、聞き手が苦勞せず、簡単にできる内容であり、気軽に行為を求めることができると思える聞き手であることが必要である。このような事実を見れば、「ちょっと」が負担を軽減するというに疑問を抱かざるを得ない。

話し手は行為の内容の軽重と、行為の実行者である聞き手との関係を考慮にいられて、総合的に判断して、行為を求めていく必要はあるであろうが、ここでは便宜上、敢えて総合的に判断せずに考察してきたことを断っておく。

5. 咎め機能の「ちょっと」

話し手は自分の利益を聞き手によって損なわれたと思った時、「ちょっと」を用いて、その不満、怒りを表出することができる。

例27：母：「ちょっとそこへお座りなさい」

須藤：「気分でも悪いんですか、そんな顔して……」

父：「悪いから呼んだんだ」

例28：ちょっと気を付けてください。

例29：ちょっと勉強しなさい。

例30：ちょっと止めてよ。

例31：（なかなか返してくれない聞き手に）その本、返してよ。

例31' : (なかなか返してくれない聞き手に) ちょっとその本返してよ。

例27は、子供はこれから叱られることであろうと想像できる。例28のように、聞き手が話し手の何か大事なものに損傷を与えた場合、話し手が咎める気持ちを込めて、「ちょっと」が使われる。例29は一向に勉強しない子供に親が言ったとしたら、やはり怒りの気持ちが含まれていると言えよう。例30は友達同士で冗談を言う時に、度を過ぎた冗談を言われたら、話し手が例30のように言うことが多い。冗談とは言え、話し手が自分の利益を侵害されたと思う場合は、不満を表明するのも当然のことであろう。話し手は不満や怒りなどを表明する時に、表情、語調にも反映されるであろうが、言語表現では「ちょっと」が付加されることで、不満や怒りの気持ちを表出させることができる。例31よりも例31'のほうがより一層に不満の気持ちを表しているのである。これが咎めの機能である。

以上の考察で、「ちょっと」には依頼の機能と咎めの機能があることを検証した。

6. 「ちょっと」と「すこし」、「しばらく」、「どうか」

以上で見てきたように、「ちょっと」が用いられることによって、そこに話し手と聞き手との利害関係が生じることが多い。この点において、表現の中に、「少し」、「少ない」などの意味で、そのまま「少し」などを使わずに、「ちょっと」が用いられる場合にも、多少なりとも、そのニュアンスを帯びることになる。

例32 : 少しおどかしてやってくださいね。 (早. 133)

例33 : ちはハルミ。オオミは今あっちのテーブルに指名がついとるけん。しばらく待ってちょうだい。 (青. 龍. 186)

例32, 例33は「ちょっと」は使われていない。これは、聞き手の行為の結果生まれる利害と直接関係していないと話し手が思ったからであろう。少しでも話し手自身と係わりがあると思われたら、「ちょっと」がよく使われるようである。

例34 : 仙造 : 「奥さんは……？」

次郎 : 「(仙造を思い出し) ああ、ちょっとお待ちくださいませ」(早. 133)

例35 : 信利もようやく様子を見ようという気になったらしく、階下へ降りていった。やがて、「おい、昭子、昭子、ちょっと来てくれ。親爺がどこにもいないぞ。玄関が開いているんだ。」 (早. 114)

例34, 例35は話し手は聞き手の行為との利害関係があつて、しかも聞き手に負

担を掛けると思ったので、「ちょっと」が使われたのであろう。

例36：ちょっと買ってください。

例36は店員が顧客に言う表現としては適切ではない。というのは、顧客は店員より上にあり、店員が自分の利益のために客に推し売りすると受け取られては困るからである。また、これを友達同士の会話にしても、「買ってください」は、聞き手に買うように言っているだけであり、「少し買って下さい」の「少し」は量的な意味であるのに対し、この場合の「ちょっと」は量的な意味よりも、話し手が聞き手に自分のために何か買ってもらうようとしているといったニュアンスが出てくることが多い。

このような例は、特に時間的に量を論じることができない場合に明らかになる。

例37：ちょっと電気を付けてください。

?例38：少し電気を付けてください。

例37は電気一つしかない部屋で使われた表現だとすると、時間的に短い意味の「ちょっと」と理解されることはまずないであろう。だから、例38は使われないであろう。

例39：（少し開いている窓を）ちょっと閉めてください。

例39は少し開いている窓にも使える。この場合も空間的な量を問題にしてはいないであろう。

例40：ちょっとこの荷物をもって行ってください。

例40は荷物の量、持つ時間、運ぶ距離といった空間を問題にしてはいないであろう。

例37～例40は量的な多少を意識して、「ちょっと」が用いられたというよりも、話し手は聞き手との利害関係が絡んでくるので、「ちょっと」を使用したと言ったほうが事実に近いであろう。従って、「ちょっと」は主として話し手と聞き手との利害関係が生じた時に多く用いられる表現である。

「ちょっと」は話し手と聞き手との利害関係が生じた時、しかも話し手が聞き手に依頼をする時に用いられる表現である。依頼の内容から言っても、聞き手との関係から言っても、話し手は内容的に重くない、気軽に行為を求めることができる相手に対してでなければ用いられない。内容的に重い、あるいは気軽に依頼できない聞き手であれば、「ちょっと」の代わりに「どうか」などといった前置

き表現が使われる。

例41：「会長は、近い将来、僕と摩子ちゃんを夫婦にする心づもりでいらしたようでした。僕たちの気持ちも、もう決まっているも同然でしたが、それが実現する以前に、会長がこんなことになられて……全く無念です。どうか一日も早く凶悪な強盗犯人を逮捕してください」(W.127)

この例のように、「どうか」を用いた表現の場合、その前に依頼する理由、事情を説明する陳述が多いのに対して、「ちょっと」は依頼する理由、事情を説明する陳述があっても簡単で、短いという事実からも上記の見解は理解できるであろう。従って、例3のように、聞き手にとっては、たやすくできると思われな行為を話し手が「ちょっと」で行為を求めると、聞き手に軽々しいと思われ、かえってスムーズに行為を実現してもらえなくなる可能性が高くなる。

7. 終わりに

以上、要求行為における「ちょっと」について考察してきた。「ちょっと」は主に、話し手が聞き手に行為を求める時に使われる。その行為によって、話し手と聞き手との間に利害が生じ、話し手にとっては利益に、聞き手にとっては不利益になると話し手が予想した時に用いられる。また、これは主に依頼の場合と咎めの場合に分けられる。依頼の場合、内容的にそれほど重いものではない、話し手と聞き手とが気軽に行為を求めることができる間柄に限って、使われうる。「～てください」は「～てくださる」からきたことは説明するまでもないが、「～てください」は依頼にも命令にも使われることは姫野⁽⁴¹⁾が指摘した通りである。「～てください」の依頼の機能をはっきりさせる手段の一つとして、使われているのが「ちょっと」である。従って、「ちょっと」には依頼の機能があって、オプションではないのである。また、「ちょっと」の使用で、話し手が控え目に行為を依頼している意味が帯びてくるが、依頼の内容が重い時に使われないという事実からみれば、聞き手の負担を軽減する働きは余りないのではないかと考えられる。従って、井出の「ちょっと」には丁寧さが感じられないという指摘は正しいと言えよう。次に、咎めの場合、話し手が自分の利益を聞き手によって、損なわれたと思った時に、聞き手に不満、あるいは怒りを表す時に用いられる。「ちょっと」が付加されることによって、話し手は不満の気持ちをより一層はっ

きり表すことになる。

本稿は従来軽視されてきた「ちょっと」の機能を考察してきたが、「ちょっと」と中国語の「一下」についての対照研究は今後の課題である。

注1：姫野伴子（1991）p. 76。

用例一部の出典：

お = 『おしん』 橋田寿賀子 W = 『Wの悲劇』 夏樹静子
 早 = 『早春物語』 赤川次郎 人 = 『人間の証明』 森村誠一
 東 = 『東京・丸の内』 源氏鶏太
 青 = 『青春の門 筑豊篇 下』 五木寛之
 佐 = 佐藤里美（1992）「依頼文――してくれ、してください」
 『ことばの科学』 5 むぎ書房

参考文献：

- 井出祥子 1987 『日本人とアメリカ人の敬語行動』 南雲堂
 柏崎秀子 1992 「依頼表現の丁寧度に対する談話展開パターンの影響」
 『教育心理学会第34回総会発表論文集』 日本教育心理学会
 木村英樹 1987 「依頼表現の日中対照」 『日本語学』 10月号
 姫野伴子 1991 「依頼と勧誘 受益者表現の日英対照を中心に」
 『世界の日本語教育』 1
 彭飛 1990 『外国人を悩ませる日本人の言語慣習に関する研究』 和泉書院

(日本語化 し) こ(り))